



2023年6月27日

各位

上場会社名 マルハニチロ株式会社
代表者 代表取締役社長 池見 賢
(コード番号 1333 東証プライム)
問合せ先責任者 経営企画部 部長役 目時 弘幸
(TEL. 03-6833-1195)

従業員向け株式給付制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員である管理職の一部（国内非居住者を除きます。以下、「対象従業員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社は、当社の「海といのちの未来をつくる」というブランドステートメントのもと、人々の豊かなくらしとしあわせに貢献するというグループ理念の実現に向けて、2027年のありたい姿である長期経営ビジョンを再定義し、グループ中期経営計画「海といのちの未来をつくる MNV 2024」を推進しております。変化の激しい経営環境の中にあっても、「経済価値」「社会価値」「環境価値」の創造に取り組み、企業価値の更なる向上、持続的な成長を目指す中で、グループ理念に連動した多様な価値観を持った人材を確保し、対象従業員が高い次元で挑戦し、その成果に報いる観点から様々なインセンティブプランを検討してまいりました。

すでに、当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といいます。）向けに、取締役等の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を2022年9月に導入しております。

今般、対象従業員に当社の株式を給付し対象従業員自身が株主となることで、取締役等と対象従業員が一丸となって株主の皆様と同じ目線に立ち、中長期的な企業価値向上意識を高めることを目的に、人的資本経営の実現の一環として、本制度を導入することといたしました。本制度の導入により、対象従業員の株価及び業績向上への関心とオーナーシップ意識が高まり、これまで以上に意欲的に業務

に取り組むこと、より一層のグループエンゲージメントの醸成に寄与することが期待されます。

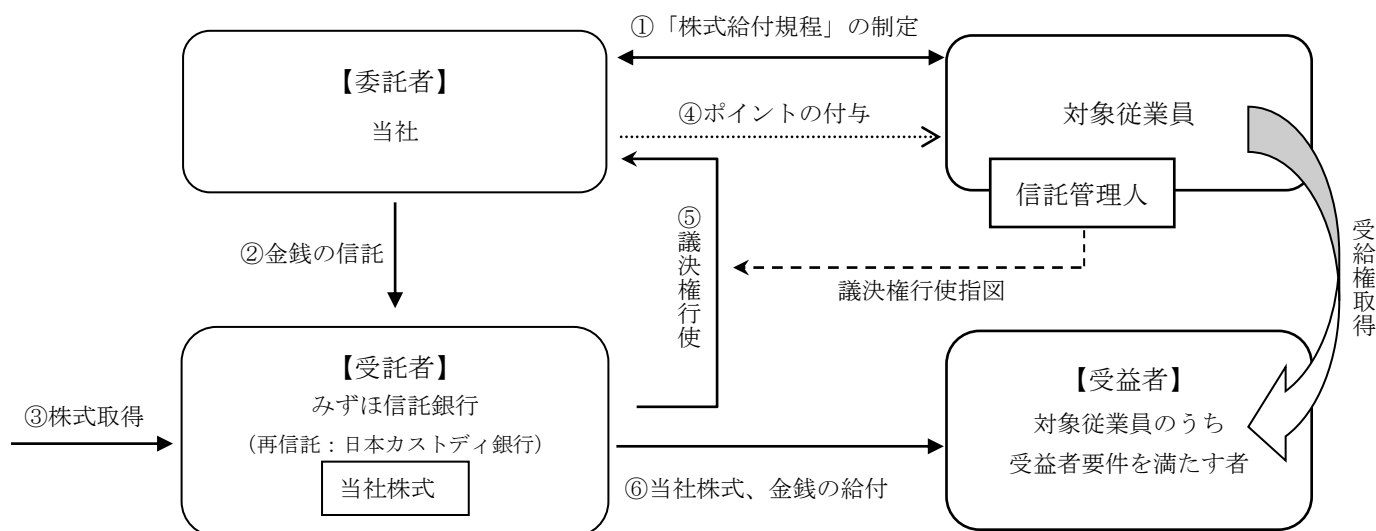
2. 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員に対し職位及び当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

【本制度の仕組み】



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき対象従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づき対象従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、対象従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象従業員が「株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上